

令和7年度

委託仕様書

県単


委託名 第4次埼玉県広域緑地計画策定支援業務委託

委託箇所 埼玉県地内

路河川名称

事業名

業務大要

広域緑地計画 1式

変更理由							
備考							
地区	( 0001 ) 県南	労務費補正	-	機械経費(賃料)補正	-		
単価適用年月	( R0803 ) 令和08年03月						
工期	当初	自		至	令和 9年 3月 31日		
		日数					
変更				至			
経費適用年月	令和08年03月						
設計	当初金額			変更金額			
	業務価格						
	消費税相当額						
	合計						
請負	業務価格						
	消費税相当額						
	合計						
	請負増減額						
週休2日区分	-						

委 託 費 内 訳 書

工事区分	工種	種別	細別・規格	数	量	単	位	単	価	金	額	摘	要
設計						1	式						
_ 調査・計画						1	式						
_ _ 直接調査費						1	式						
_ _ _ 広域緑地計画						1	式						
_ _ _ _ 広域緑地計画						1	式					第1号一位代価表	
_ _ _ _ 直接経費						1	式						
_ _ _ _ _ 旅費交通費						1	式					第2号一位代価表	
_ _ _ _ _ その他の直接経費						1	式					第3号一位代価表	
_ 直接原価 費 (率分)	直接経費	電子成果品作成				1	式						
_ 直接原価 分)	直接経費	旅費交通費 (率				1	式						
_ その他原価						1	式						

委 託 費 内 訳 書

工事区分	工種	種別	細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
間接原価					式			
				1				
一般管理費等					式			
				1				
業務価格（設計）					式			
				1				

委 託 費 内 訳 書

工事区分	工種	種別	細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
業務価格計					式			
				1				
消費税相当額					式			
				1				
業務委託費					式			
				1				

使用機械の機種・規格及び施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、受注者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。

経 費 根 拠 書		
項 目	内 訳	率 / 金額
<<設計>>		
◆経費計算情報		
委託先区分	建設コンサルタント	
電子成果品作成費計上 区分	その他の設計業務	
旅費交通費計上区分	計上する(宿泊・滞在を伴わない)(調査、計画業務)	
経費適用年月	令和08年03月	

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
主任技師		人			
技師(B)		人			
技師(C)		人			
技術員		人			
合計		式			

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
旅費交通費(率) 宿泊・滞在を伴わない、調査、計画業務		式			第1号施工表
	1				
合計		式			

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
簡易加除式ファイル A4縦型 幅5cm(チューブ・パイプファイル)	2	部			
電子複写(白黒) A4判(用紙代込)	600	枚			
合 計		式			

(SD00293)

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
旅費交通費	1.000	式			
合 計	1	式	当り		

条件名称  
 J01 宿泊・滞在区分  
 J02 業務区分

入力名称  
 宿泊・滞在を伴わない  
 調査、計画業務

積 算 条 件 一 覧 表

単価表番号	名 称 / 規 格	単 位	単 価	摘 要
第0001号施工表	旅費交通費（率） 宿泊・滞在を伴わない，調査、計画業務	式		SD00293

使用機械の機種・規格及び施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、請負者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。

第4次埼玉県広域緑地計画策定支援業務委託

(人)

項目	主任技術者	理事・技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
(1) 計画準備							
(2) 素案の修正等見直し							
(3) 会議の運営支援							
(4) 対外への説明資料作成支援等							
(5) 県民コメントの実施							
(6) 市町村、関係機関との調整・聞き取り							
(7) 計画及び概要版の作成							
(8) 報告書作成							
(9) 打合せ(業務着手時)							
打合せ(中間)							
打合せ(業務完了時)							
合計							

## 第4次埼玉県広域緑地計画策定支援業務委託 特記仕様書

(趣旨)

第1条 この特記仕様書は、埼玉县委託契約約款に定めるもののほかに、業務委託に関し必要な事項について定めるものとする。

(業務の目的)

第2条 埼玉県広域緑地計画は、令和4年3月に第3次計画が策定され、計画期間を策定から5年の令和8年度までとしていたことから、今回の改定に至るものである。

本業務では、第4次広域緑地計画策定に向けた調査委託(令和8年3月)にて作成した素案(以下、「素案」とする)を基に、改めて既存の関連する計画や緑に関する法令、社会情勢の変化等を踏まえ、ネイチャーポジティブの実現に向けて都市における緑地の保全及び緑化の推進を総合的かつ計画的に実施するため、第4次埼玉県広域緑地計画として取りまとめるものである。

また、第4次埼玉県広域緑地計画は、ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例第6条に規定されている「緑の保全及び創出に関する総合的な計画」と都市緑地法第3条の3第1項に規定された「都道府県の緑地の保全及び緑化の推進に関する計画」を兼ねるものとする。

(対象区域)

第3条 対象区域は埼玉県全域とする。

(業務内容)

第4条 委託業務の内容は下記のとおりとする。検討にあたっては、都市緑地法及び都市緑地法運用指針に準拠するものとする。

(1) 計画準備

- ・業務実施にあたり、業務実施計画書の作成を行う。
- ・関係資料の収集整理を行う。

(2) 素案の修正等見直し

- ・素案の修正等見直しを行う。
- ・修正等見直しにあたっては、都市緑地法及び都市緑地法運用指針で示されている事項に準拠する。
- ・(3)～(6)にて整理した採用と判断した意見等を反映させる。
- ・評価指標は見直しも検討する。
- ・検討した施策の実施に必要な現地調査を行う。

(3) 会議の運営支援

- ・庁内会議等の資料作成、出席者管理、記録作成等を行う。(3回程度)

(4) 対外への説明資料作成支援等

- ・県環境審議会、県議会への説明資料作成支援を行う。(各1回程度)

(5) 県民コメントの実施

- ・計画改定(案)について、県民コメント制度の実施にあたり資料作成を行うとともに、

県民からの意見の内容とそれに対する県の考え方、回答案について整理する。

(6) 市町村、関係機関との調整・聞き取り

- ・市町村、関係機関への説明資料作成、説明対応を行う。(説明会2回程度)
- ・関係市町村及び関係機関からの意見照会を行い、その結果を取りまとめ、計画に反映させるための調整・聞き取りを行う。

(7) 計画及び概要版の作成

- ・計画及び概要版を作成するものとする。
- ・概要版は14ページ程度のものでA4で1枚程度のもので作成する。

(8) 報告書作成

- ・報告書を作成する。

(9) 打合せ

- ・打合せは、以下のスケジュールの節目毎を目途に行うものとし、回数は7回を標準とする。業務に関する打合せ記録の整理は、受注者が行うものとし、打合せ後速やかに提出するものとする。

業務着手時、中間打合せ5回、業務完了時

(スケジュール)

第5条 本業務におけるスケジュール(案)については、以下のとおりとする。

令和8年	9月～12月	県環境審議会(諮問)
	12月	県民コメント実施
令和9年	2月	県議会常任委員会報告、環境審議会(答申)
	3月	知事決裁

(他機関との協議)

第6条 業務を実施する際に、関係機関との調整や聞き取り等が必要となった場合は、監督員と協議したうえで、受注者が行うものとする。なお、協議に必要な経費は受注者の負担とする。

(貸与資料)

第7条 本業務委託において貸与する資料は、下記のとおりとする。

- ・第4次埼玉県広域緑地計画策定に向けた調査委託(令和8年3月)報告書

(成果品)

第8条 本業務の成果品は次のとおりとする。

- ・第4次埼玉県広域緑地計画策定支援業務委託 報告書 2部及び電子データ

(疑義)

第9条 受託者は、業務の実施にあたり疑義が生じた場合には、監督員と協議するものとする。

## 積算参考資料

委託名：第4次埼玉県広域緑地計画策定支援業務委託  
委託場所：埼玉県内

この「積算参考資料」は企画提案の適切かつ迅速な見積りに資するための資料であり、埼玉县委託契約書第1条にいう契約書ではない。したがって「積算参考資料」は契約上の拘束力を生じるものではなく、仕様書等を十分考慮して、企画提案書に記載する内容は、応募者の責任において定めるものとする。

なお、この「積算参考資料」の有効期間は、このプレゼンテーションの実施日までとする。

埼玉県環境部みどり自然課

第4次埼玉県広域緑地計画策定支援業務委託

(人)

項目	主任技術者	理事・技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員
(1) 計画準備			0.5		1.5	2.0	3.0
(2) 素案の修正等見直し			5.0		15	15	15.0
(3) 会議の運営支援					4.5	6.0	
(4) 対外への説明資料作成支援等			1.0		2.0	2.0	
(5) 県民コメントの実施			1.0		4.0	4.0	2.0
(6) 市町村、関係機関との調整・聞き取り			1.0		7.0	6.0	3.0
(7) 計画及び概要版の作成			0.5		2.0	2.0	2.0
(8) 報告書作成			0.5		1.0	1.0	1.0
(9) 打合せ(業務着手時)			0.5		0.5		
打合せ(中間)					2.5	2.5	
打合せ(業務完了時)			0.5		0.5		
合計	0	0	10.5	0	40.5	40.5	26.0